

2018年3月23日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役会長 兼 社長 孫 正義

ソフトバンク株式会社へのブランドライセンスに関するお知らせ

当社は、2018年3月23日、「ソフトバンク」ブランドの一部に係る原則無期限の使用権の許諾を、当社子会社であるソフトバンク株式会社へ与えることを取締役会で決議しましたので、別添資料のとおりお知らせいたします。

2018年3月23日
ソフトバンクグループ株式会社
ソフトバンク株式会社

ソフトバンク株式会社へのブランドライセンスに関するお知らせ

ソフトバンクグループ株式会社(以下「SBG」)ならびにソフトバンク株式会社(「SB」)は、「ソフトバンク」ブランドの一部に係る原則無期限の使用権の許諾をSBGからSBへ与えること(以下「本取引」)となりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本取引の内容

SBGは、戦略的持株会社としての位置づけをより明確にするために国内外のグループ会社の再編を進めており、国内事業については中心的役割を担うSBに集約することで、自律的かつ機動的な成長の実現を図っています。本取引はその一環として行うものです。

本取引において、SBGは、保有する「ソフトバンク」ブランドに係る商標権の一部かつ一定の事業分野において、①SBに専用使用権および通常使用権を設定し、②SBにその子会社に対する再許諾権を付与します。当該権利の有効期間は原則無期限です。SBGは当該権利の使用許諾の対価として、2018年3月31日までに3,500億円を一括で受領予定です。SBは、本取引により、主に国内事業の一部に係る「ソフトバンク」ブランドの独占的な使用が可能となり、さらに強固な経営基盤の確立を目指します。

2. 業績に与える影響

本取引がSBGの個別決算に与える影響およびその時期については、分かり次第お知らせいたします。なお、SBG連結決算への影響は軽微です。

以 上

【本件に関する問い合わせ先】

ソフトバンクグループ株式会社 広報室 Tel：03-6889-2300
ソフトバンク株式会社 広報室 Tel：03-6889-2301